



反レイシズム情報センター  
Anti Racism Information Center

A Guide To

# Campus Hate Watch

キャンパス・ヘイトウォッチ・ガイドブック

大学から差別をなくすためにあなたができること



# はじめに——差別を見たとき、あなたは...

あなたの目の前で、差別が起きています。



あなたなら、どうしますか？

① 止めようとする

② 何もしない

2010年代以降、日本の差別はより深刻な局面を迎えました。差別は「ついうっかり」してしまうものではなく、「積極的に」「楽しんで」「相手を攻撃するために」行われるものになりました。極右が台頭し、ヘイトスピーチで差別を扇動しているからです。今後さらに差別はエスカレートしていくでしょう。

このガイドブックは、「差別はおかしい」と思いながらも、目の前で起きていることが差別かわからなかったり、差別とどうやって闘って良いかわからない人に、**差別と闘う方法**を提供します。大事なのは、「何もしない」ことは「差別を容認してしまう」ということです。**傍観は差別の容認に他なりません。**あなたが何もしなければ、差別は無くならないし、被害者は傷ついたままになります。しかし、**あなたが一步踏み出してアクションを起こせば、被害者は救われ、差別をなくすことができます。**

このガイドはアメリカの反差別 NGO が大学生向けに発行した反差別ガイドブックを参考に、ARIC が日本の学生向けのバージョンを作成したものです。

# カギを握るのは第三者の介入



第三者が傍観したまましていると、差別は正当化されてしまい、深刻なヘイトクライムに発展する可能性があります。

第三者が介入することは、差別を止め、差別が社会悪であることを可視化させ、差別をなくす社会規範をつくることへの第一歩となります。

## 差別を止める3つのD



### ①Direct 直接止めさせる

差別に直接抗議するやり方です。体を張って止めたり、「差別です」「止めましょう」と声を上げたり、または「言葉を選びましょう」と諭すやり方もあります。勇気ある行為ですが、同時にリスクも伴う可能性があります。**安全を確保したうえで抗議することを推奨**します。②と③を併用することを薦めます。



### ②Delegate 責任者に任せる

あなたの代わりに、現場（学校、鉄道、企業、街頭など）で**差別を防止すべき責任者**（教員、駅員、上司・役員、自治体・警察）**に対処を任せるやり方**です。まずは差別が起きていることを**知らせましょう**。責任者は差別発生を知ったら**対処する義務**が生まれます。それでも動かない場合は、**知ってて責任者が何もしなかったことを記録して NGO やメディアに伝えましょう**。



### ③Document 記録・通報する（ヘイトリポート）

差別を見たら**必ず記録して証拠データ**を取りましょう。スマホやカメラなどで動画・撮影・録音するのが一番。記録さえしておけば、あとで差別事件が**「なかったこと」になることを防げます**。差別そのものだけでなく、責任者とのやり取りも記録します。記録が取れたら NGO やメディアや行政に通報しましょう。

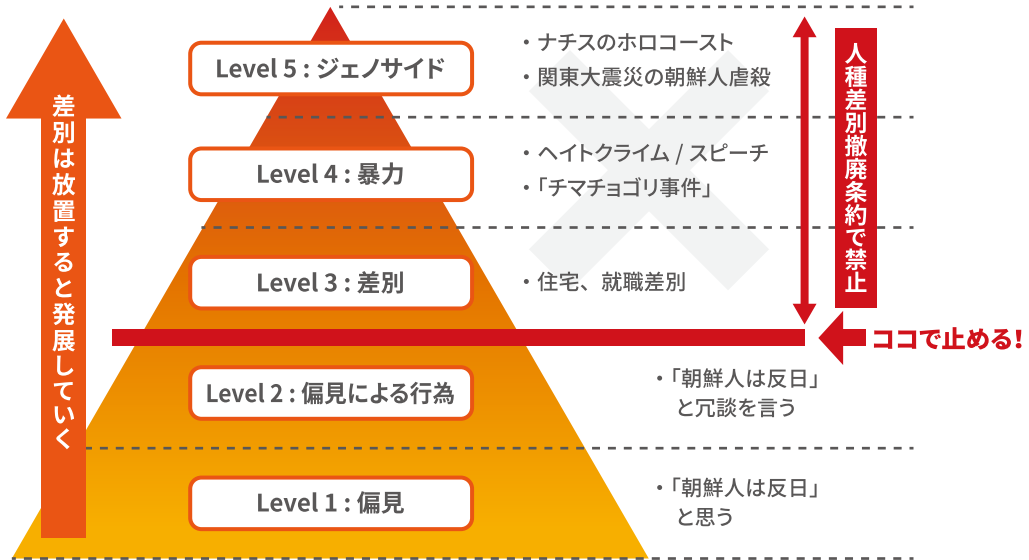
▶4～5 ページでは差別とは何かを簡単に説明します。6～13 ページで3つのDの実際的な使い方、14～15 ページでQ&Aと通報先を紹介します。

# 差別とは何か

日本も 1995 年から加入している人種差別撤廃条約には「人種差別」を次のように定義しています。

「人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限又は優先であつて、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを妨げ又は害する目的又は効果を有するもの」(第 1 条)。

要するに、①(人種／民族的出自に関する)グループに対する②不平等な③効果があれば差別、なのです。



▶差別は放置すると暴力やジェノサイドに発展します。そのため人種差別撤廃条約では差別を禁止しています。

## 極右の恐怖と人種差別撤廃条約

極右とは差別や暴力で民主主義を破壊する右翼のことです。極右は上図のレイシズム(民族／人種差別)のピラミッドの下にいる人を上へ上へと引っ張り上げる差別煽動を組織的に行います。そのため人種差別撤廃条約は極右の差別煽動を法規制するよう規定しています(第 4 条)。

※本冊子では「差別」を上記の人種差別撤廃条約や世界人権宣言を踏まえ、

①(人種／民族、性、障がいなどの)グループへの②不平等な③効果を持つものという意味で用います。

# 反差別規範のない日本——欧米との比較で

日本には人種／民族差別を禁止する法律がありません。これは重大な**人種差別撤廃条約違反**であり、国連から何度も法律をつくるよう勧告を受けています。欧米先進諸国と比べて50年ぐらい遅れています。

## 先進諸国反レイシズム政策比較

反レイシズム	米国型	英国型	フランス型	国連型	ドイツ型	日本型
ゼロ						レイシズムが見えない (差別と区別が未区分)
1.0	1964年 公民権法	1965年 人種関係法	1972年法	1965年 人種差別撤廃条約	1960年 民衆煽動罪 (刑法改正) ナチ追訴 歴史教育	なし※
2.0	同法改正、68年連邦保護法(KKK法)、90年ヘイトクライム統計法、94年ヘイトクライム判決強化法他	同法改正(68、76、00、03年等)、86年公共秩序法他	同法改正(75、83、89、90、02年他)、90年ゲソ法他	一般的勧告1~35他	同法改正(85年他)、94年ホロコースト否定罪追加他、ナチ追訴、歴史教育	なし

差別禁止法をつくったうえで、法律で解決できない領域を市民がカバーしようとするのが欧米流の第三者介入です。

しかし日本の場合、③記録するという第三者介入が決定的な重要性を持ちます。なぜなら差別禁止法のない日本では、政府や自治体が調査もせず、マスコミも差別を報道しないため、**差別が「見えなく」させられているから**です。③記録することで差別を可視化することが極めて重要なのです。また②責任者を動かすのも大変重要です。差別が正義に反する社会悪だという国際的な常識が定着していないからです。②責任者を動かして、加害者を処分し、再発防止のための**反差別ルールを徹底させることを通じて、反差別規範をつくってゆくことができます**。日本では①直接止めるに加え、②責任者に任せる、③記録する、が極めて重要であることから、このガイドでは②と③に重点を置いています。

※は特に在日コリアンに関して。

例えば被差別部落問題に関しては、1969年に同和対策事業特別措置法が時限立法として制定。

出典：梁英聖『日本型ヘイトスピーチとは何か』（影書房）

※ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）が2016年5月に成立していますが、差別禁止規定がないなど多くの問題があり、人種差別撤廃条約が義務付ける包括的差別禁止法の水準には到底達していないため「なし」としています。詳しくはARIC声明「与党ヘイトスピーチ法案の修正を強く求め、特に「適法に居住するもの」規定が削除されない場合は法案の廃案を求める声明」参照（ARIC公式サイト）。

# Case1 大学／授業編

Aさんは大学で歴史学の授業を受講しました。その中で第二次世界大戦における日本軍「慰安婦」問題がテーマになりました。教授は『従軍慰安婦と言われているものは存在せず、実際は奴隷ではなく売春婦でした』といった発言を行いました。この時どのように対処するべきでしょうか？

▶ **性差別、民族差別を煽動する効果を持つと考えられます。**ドイツでは**ホロコースト**（ナチスによるユダヤ人虐殺）の**否定論**（「ガス室は無かった」とか、虐殺を美化する文脈で「600万というユダヤ人犠牲者の数は誇張されている」と言うなど）は**犯罪**とされています。日本軍「慰安婦」制度の否定論も同じ次元の歴史否定です。**ホロコースト否定がユダヤ人差別を煽動する効果を生むのと同様に、「慰安婦」否定論も性と民族への差別を煽動する効果を持ちます。**差別煽動は歴史学の論争に値しません。

大学の保守的なサークルが「日本軍「慰安婦」は無かった」という主張をおこなう著名人を呼んで講演会を開こうとしています。どう対処したらよいでしょう？

▶ 「ガス室は無かった」とする**ホロコースト否定論者を講演会に呼ぶのと同じレベルの差別煽動効果**を持つと考えられます。つまり**極右が内外からやってきて留学生などへの暴力はじめヘイトクライムが発生する危険**があります。**最低限、差別禁止ルールを事前につくり、来場者の安全を確保すべき**でしょう。

放置すると...

→さらなる差別発言が繰り返される

→極右活動家が大学内に乗り込んでマイノリティの学生に危害を加えるなどの

**深刻なヘイトクライムに発展！**

## 類似の事例

教授が授業中に「沖縄の反基地運動に参加している人は日当をもらっている」とデマ発言をしている。

大学内のサークルでヘイトスピーチを繰り返す極右議員を講演会のゲストに招こうとしている。

イスラム教徒の留学生が拒否しているにも関わらず、無理やり豚肉を食べさせようとした。

男性教授が女子学生に対して外見をあげつらうような発言を繰り返している。

飲み会で男子学生が女子学生に対して、身体を触るような行為を繰り返している。

ゼミの中で学生が「在日朝鮮人は北朝鮮のスリーパーセル（工作員）」と発言し、教授が発言を制止せず放置している。

## What you can do



### ① Direct 直接止めさせる

授業中でも後でも、日本軍「慰安婦」の否定論に対しては堂々と、「差別を正当化してませんか?」と抗議しましょう。歴史的事実をめぐる議論をする知識がなかったとしても、**性と民族への差別を正当化あるいは煽動している点は誰でも問題化できます**（日本軍性奴隷制の歴史は吉見義明『従軍慰安婦』岩波新書などを参照）。大学内での極右のイベントについても直接抗議することができますが、多くの支持者を巻き込むためにかなりの工夫は必要です。



### ② Delegate 責任者に任せる

差別や歴史否定事件が起きたら、その事実を教員や警備員やハラスメント相談室に知らせることができます。ただし保身から動かない教員も多いです（場合によっては二次被害に遭ったりすることもゼロではありません）。そのため**同時に学外の通報・相談先に連絡**し、学内機関とのやりとりの**録音など記録**を取っておくことが望ましいでしょう。③と併用することで**大学が差別を知っても何もしなかった責任を社会的に追及することができます**。



### ③ Document 記録・通報する（ヘイトレポート）

何よりも記録し通報することが重要です。証拠があれば加害学生や教員の責任を追及することは可能です。学内のハラスメント対策機関は物的証拠がないと動きません。メディアや NGO の力を使って問題を解決するにも裁判をするにも**証拠が最も強力な武器**となります。加害学生や教員がヘイトスピーチ街宣や**極右政党に出入りしている証拠**を押さえることも大事です。外資系企業などの内定先に情報を提供することもできます。

## 海外の大学では...

▶2017年2月、アメリカカリフォルニア大学バークレー校では、トランプ大統領を支持するフェイクニュースサイト「ブライトパートニュース」の編集者が講演を行おうとしたところ、学生の大規模な抗議活動で中止になりました。

▶ハーバード大学では、2017年に人種差別的な発言をフェイスブックに投稿した10人あまりの入学予定者の入学を大学が取り消しました。大学は「内定者に失望した」と、差別に反対するコメントを公式に発表しています。



## Case2 SNS・インターネット編

Aさんは同じサークルの学生のツイッターアカウントで、「〇〇は在日だから反日」などの差別的な投稿を目にしました。攻撃対象になった留学生も同じサークルに所属しており、それを目にして酷く傷ついています。この場合、どのように対処すべきでしょうか？

▶インターネット上であれ、出自による差別は許されません。ツイッターなど多くの SNS で人種や民族による差別を禁止するルールを制定しています。

放置すると...

→さらにひどい差別的な書き込みが繰り返される可能性があります

→インターネット上だけでなく、直接的な差別、ヘイトスピーチに発展する可能性があります

### 類似の事例

ある学生が授業で一緒に別の学生を指して、「〇〇って通名だろ ww。在日特権裏山」などと投稿している。

男子学生が女子学生に対して、本人が嫌がっているにも関わらず執拗にDMを送っている。

日本人学生がアジアの留学生を指して「三国人」などと投稿している。

石川県知事が「北朝鮮国民を餓死を餓死させなければならない」と発言した直後、大学生が「朝鮮人を皆殺しに」とツイートした。

差別的なコラ画像を盛んに流しているアカウントを発見した。

知り合いの男子学生のアカウントが性暴力を肯定するような投稿をリツイートしている。



## What you can do



### ① Direct 直接止めさせる

ツイッターで直接抗議することもできます。SNS で差別に NO を言うのは、**差別に反対する人がいることを可視化するという意義**があります。もしあなたがマジョリティであれば、SNS での差別への介入は、攻撃の矛先をマイノリティからそらす効果も一定期待できます。



### ② Delegate 責任者に任せる

プロバイダや SNS 運営企業に通報することもできます。実際にユーチューブにあった**大量のヘイト動画が無数の人々の通報によって削除・アカウント凍結**にされています。フェイスブックも差別語の投稿を繰り返すアカウントの停止をしています。しかしツイッター社はじめ多くの企業がまだまだ通報だけでは動きません。



### ③ Document 記録・通報する（ヘイトレポート）

ネットの差別をみたら、すぐにスクショ（スクリーンショット）や魚拓（ウェブページを保存するサイト）などによって記録を保存し、SNS で拡散することができます。炎上を避けるためにも NGO やメディアに通報することができます。実際に一橋大学では教員によるデマと差別をツイッターで拡散する学生を ARIC が特定し、弁護士を通じて内容証明を送って差別ツイートを削除させています。**ツイッターで「#ヘイトレポート」というタグをつけてつぶやいてください**。ARIC のスタッフが拾います。

ARIC を差別・デマで誹謗中傷した一橋大学学部生に送った内容証明



## 欧米では ...

▶ハーバード大学では、2017 年に人種差別的な発言をフェイスブックに投稿した 10 人あまりの入学予定者の入学を大学が取り消しました。大学は「内定者に失望した」と、差別に反対するコメントを公式に発表しています。

▶また、高校生でも黒人差別の投稿を行った学生二人が 2016 年に退学処分を受けています。



## Case3 電車・バス編

Aさんは友人との大学から寮への帰り道に、友人が電車内で見知らぬ男性に突然「国に帰れ」「日本から出て行け」などの差別的な暴言を吐かれました。このような場合どのように対処すべきでしょうか？

▶これは外国人に対する不当な差別的言動であり、人種差別撤廃条約はもちろんのこと、日本の「ヘイトスピーチ解消法」にも違反します。

放置すると...

- 加害者が増長し、直接的な暴力（ヘイトクライム）に発展する可能性があります
- あなたの友人だけでなくあなたや、乗り合わせた他の乗客にも被害が及ぶ可能性があります
- 加害者に同調する乗客が現れ、集団での暴力に発展する危険性もあります。

### 類似の事例

女性専用車両に  
男性がわざと乗り込んで来た。

障がい者の白杖を足で払う男性がいた。

中国語のアプリを操作していたら、「尖閣を返せ」などと突っかかってくる男性がいた。

通学途中のバスの中で見知らぬ男性が突然突っかかり、「バカチョン」などと発言した。

朝の満員電車で痴漢をしている  
男性を目撃した。

赤ちゃんをベビーカーに乗せた乗客に、他の乗客が「邪魔だから乗るな」と叫んでいた。

## What you can do



### ①Direct 直接止めさせる

「それは差別です」と直接抗議することができます。その他に、**加害者にわざと「いま何時ですか？」などと声をかけて気をそらせる (Distract)** というやり方もあります。あるいは**被害者に声をかけて「大丈夫ですか？」とやや大きな声を出して**、加害者をけん制するというやり方もあります。



### ②Delegate 責任者に任せる

電車やバスの車掌・駅員を呼んで、差別を止めさせるよう働きかけることができます。電車・バスは密室であり、**差別がエスカレートして暴力に発展しても被害者に逃げ場がありません**。乗客を安全に送り届ける義務を負った**鉄道・バス会社には当然差別防止義務があります**。③と併用し、車掌・駅員が差別を放置した、逆に差別した場合、そのことも記録しましょう。



### ③Document 記録・通報する (ヘイトリポート)

電車・バスで差別・ハラスメントをしている者がいたら**スマホで動画を撮りましょう**。あとで NGO や行政や鉄道・バス会社に通報することができます。**証拠さえ取っておけば、あとで被害者が訴えようとしたときにその助けになります**。女性専用車両に差別目的で乗車する男性らに対しても記録が有効です。

## 欧米では ...

▶イギリスでは、EU 離脱決定以降電車内でのヘイトクライムが急増していますが、同時に鉄道警察は「ヘイトクライムは決して許されない」「真剣に取り組むので、通報してほしい」と呼びかけています。

▶ヘイトクライムが発生した場合、欧米では通報によって鉄道警察が容疑者を逮捕します。

▶電車内での差別が発生した場合、周りの乗客が協力して加害者を止めます。直接的に抗議するだけでなく、鉄道警察に通報し、証拠となる動画を撮影して SNS に投稿して社会問題にします。

## Case4 その他編(住居、コンビニなど)

Aさんは日本に留学し、アパートを探していたところ、大学が紹介する条件の良い物件を見つけました。しかし不動産屋で契約を申し込むと、「外国人は契約できない」と言われました。この場合どのように対処したら良いでしょうか？

▶これは外国人であることを理由に、住居が借りられないという不平等な扱いをしています。人種差別撤廃条約が禁止する「グループに対する不平等」に該当します。つまり、**差別です**。

コンビニでアルバイトをしている中国人留学生が、毎日来る常連の中年男性に「この中国人早くしろ!」と怒鳴られています。店長も見て見ぬふりをしていて、留学生に冷たいです。どう対処したらよいでしょう？

▶単に仕事が遅いことだけでなく「**中国人**」という属性を問題にしているので**差別です**。

放置すると...

→住居が借りられず、他の条件の悪い物件を借りる必要があります

→みんなが利用するコンビニで外国人店員への差別が蔓延すれば、社会全体で差別やヘイトクライムが激化する危険があります。

### 類似の事例

大学の生協の住居紹介冊子に「留学生マーク」があり、留学生が入居できる部屋が限定されていた。

イスラム教徒の留学生が拒否しているにも関わらず、他の学生が無理やり豚肉を食べさせようとした。

大学の寮の施設が全く同じであるにも関わらず、料金が留学生だけ高く設定されていた。

アパートのゴミ出しの案内が日本語で書かれており、大家に尋ねたが教えてもらえなかった。

寮のイベントで、白人留学生が黒人留学生に対して「ニガー」などの差別語を使った。

アパートの契約をする際に、外国人であることを理由に高い敷金を請求された。

## What you can do



### ①Direct 直接止めさせる

「それは差別でしょう」と抗議することができます。ただし不動産仲介業やコンビニなどでは差別が蔓延していると思われ、直接抗議することだけでは大きな改善が見込めないでしょう。



### ②Delegate 責任者に任せる

不動産仲介業者ならば自治体や都道府県知事に抗議することができます。**大手の仲介業者や、大手コンビニチェーンならば直接本社に抗議のメール・ファックスを送ることができます。**



### ③Document 記録・通報する（ヘイトリポート）

差別をみたらスマホで録音・動画を撮り、NGO やメディアに通報しましょう。不動産仲介業やコンビニなど差別が常態化している業界では、差別を是正するハードルは高いです。なので世論を動かすために、一つ一つの差別を証拠として残し、社会問題化することが必要になるでしょう。差別する家主が**大学や大学生協が仲介・紹介していれば、大学の責任を問うこともできます。コンビニで留学生が差別された場合、所属大学当局に働きかけてコンビニに抗議するよう要請することもできます。**

## 欧米では ...

▶外国人であることを理由に住宅の賃貸を拒否することは、差別禁止法によって禁止されています。そのため、外国人であることを理由に住居が借りられなくなることは基本的にありません。アメリカでは政府が住宅差別を見たら通報できるスマホのアプリを開発・普及させています。

▶基本的に差別禁止法制が整備され、労働や住宅、公共空間での差別は禁止されています。もちろんコンビニなど商店での差別も禁止されています。ヘイトクライムは警察が捜査します。



# 反差別Q&A

## 怖い？

確かに誰しも怖いものです。しかし、被害者の受けている被害、恐怖を想像してみてください。あなたの少しの勇気ある行動で、被害者は救われる可能性があります。

## 私には関係ない？

いまの極右の差別はマイノリティだけでなく、マジョリティを標的にする可能性もあります。また、これはあなたの目の前で起きている問題であり、まさに「あなたの問題」です。

## 中立でいたい？

被害者が傷つき続ける状況を放置するのは、本当に「中立」でしょうか？ 差別を見て見ぬ振りをするという事は、差別を容認するという事で、決して中立ではありません。

## 表現の自由？

「表現の自由」は確かに大切ですが、そこに「差別する自由」は含まれません。「殺人」「傷害」「名誉棄損」などの他人を脅迫し傷つけることが表現の自由に含まれないのと同様です。差別は「犯罪」です。

## 自分がやらなくとも、誰かが何とかしてくれるでしょ？

差別が起きたとき、多くの人は、誰かほかの人が声を上げたり行動することを待ってしまうものです。その結果、誰も行動しない。これが「傍観者効果 bystander effect」と呼ばれるものです。一般に差別が起きたとき、周りに人が多ければ多いほど、行動しにくくなります。反対に誰かが声を上げたり行動した時には、より周りの人が行動しやすくなります。

## 被害者にも原因がある？

差別は「どんな理由があれ」許されません。私人間のトラブルと差別は全く異なります。被害者が抗議している場合、表面的に「どっちもどっち」に見えるかも知れませんが、それは差別と反差別との対峙であって、差別の加害者に100%非があります。

## 参考資料

SPLC on Campus: A guide to bystander intervention by the Southern Poverty Law Center:  
[www.splcenter.org/20171005/splc-campus-guide-bystander-intervention](http://www.splcenter.org/20171005/splc-campus-guide-bystander-intervention)

梁英聖『日本型ヘイトスピーチとは何か——社会を破壊するレイシズムの登場』（影書房、2016年）

# レポート先

差別をなくしていくときに、**最も重要なのがヘイトレポート（記録して通報）**です。差別を記録することで、それは証拠として闘っていくときの強力な武器になります。これは地味なように見えて実は最も実践的な方法です！

そして、ARIC までヘイトレポートしてもらうことにより、専門のスタッフと一緒に差別をなくしていくことができます。スタッフも一緒に調査し、反差別ルールを作るための取り組みなども行うことができます。

ちなみに、**記録がない段階でのレポートももちろんオーケーです。記録をどうやって取るかから相談に乗ります。**まずはお気軽にご相談ください。

①ARIC のレポートフォームから

URL : <https://antiracism-info.com/contact/>



②ツイッター上で

**「#ヘイトレポート」**をつけて呟くと ARIC スタッフが確認します。

## 反レイシズム情報センター (ARIC) とは

頻発するヘイトスピーチと増大する日本のレイシズム (民族差別) をなくすために、若手研究者・NGO スタッフ・学生が発足させた団体です。ヘイトスピーチや差別のない社会の実現を目指しています。

住所：

〒162-0022 東京都 新宿区 新宿 2-12-13 新宿アントレサロンビル 2 階



公式ホームページ：

<http://antiracism-info.com>



ツイッター：

@antiracism\_info



フェイスブック：

反レイシズム情報センター

(Anti Racism Information Center)



**You can make a difference!**

この冊子はクラウドファンディングによる寄付金によって作成されました。  
ご支援くださった全ての方々に厚くお礼申し上げます。



反レイシズム情報センター  
Anti Racism Information Center